

# Ⅰ 食事サービス

株式会社ニチイケアパレスは、食事サービスに関し、次のとおり利用規約を定めます。

## 第1条（食事サービス）

食事サービスとは、原則、本物件の食堂内において提供される一日二回（昼・夕）の食事の提供及び食事案内、手続き等のサービスをいいます。

## 第2条（業務の委託）

株式会社ニチイケアパレス（以下「ニチイケアパレス」とします）は、前条の食事サービスの提供にあたり、食事の調理を株式会社LEOC（以下「委託業者」とします）に業務委託するものとします。

## 第3条（食事サービス対象者）

食事サービス対象者（利用者）は、原則として、本物件のご入居者とします。ただし、ご入居者のご家族及びご友人等も対象とします。

## 第4条（食事サービスの形態）

食事サービスについては、原則、対象者はご入居者であるため、下記の2タイプとします。

- ① 定期：原則、毎日食事を取るタイプ
- ② 不定期：限定した日のみ食事を取るタイプ

上記、①、②どちらのタイプを選択された場合であっても、食事を取られない日時等の予定が事前に決まっている際には、予めキャンセルをすることができます。

## 第5条（食事サービスの利用方法及びキャンセル）

食事サービスについては、「食事サービス申込書」に必要事項をご記入の上、食事を取られる3日前の11:00までに本物件のフロントにお申し込み頂くことにより利用できます。なお、食事のキャンセルについては、「食事サービス予約変更申込書」に必要事項をご記入の上、キャンセル日の3日前の11:00までにフロントにお申し込みください。この場合、キャンセル費用は無料となりますが、3日前の11:00以降のキャンセルにつきましては、有料となりますので、ご了承ください。

## 第6条（食事時間）

食事時間は、原則、昼食11:30～13:00、夕食18:00～19:00となります。

#### 第7条（食事費用）

食事費用は、一食につき、昼食540円（うち消費税等40円）、夕食540円（うち消費税等40円）となります。なお、食事費用については、経済事情の変動等により、不相当となったときは、費用を改定する場合がございます。

#### 第8条（配食費用）

ご入居者の希望により事前に居室等に配膳を希望された場合の配食費用は一回につき220円（うち消費税等20円）となります。

#### 第9条（食事費用の支払い等）

食事費用は、原則、月末締めで精算します。お取り頂いた食数分を計算し、翌月の賃料等の引落とし時に合算してご入居者の指定金融機関のお取引口座より自動引き落としさせていただきます。

#### 第10条（食事サービスの終了）

次の各号の一に該当したときは、食事サービスは終了するものとする。

- ① 天災地変などの不可抗力によって本物件が滅失または大部分が毀損し使用不能になったとき。
- ② 本物件に関する、ニチイケアパレスとご入居者間で締結の「普通建物賃貸借契約書」（以下「賃貸借契約」とします）が終了したとき。

#### 第11条（食事サービスの停止）

ニチイケアパレスは、食事サービス提供に際し、次の各号の一に該当した者には、何らの催告を要せず、直ちに停止することができるものとする。

- ① 支払不能の状態、若しくは支払を停止したとき
- ② 差押、仮差押、仮処分等を受け、または受ける恐れがあるとき
- ③ 自己破産の申立をなし、または第三者からこれらの申立がなされたとき
- ④ その他、食事サービスの提供を妨害する行為や周囲の居住者に迷惑を掛ける行為を繰り返し、食事サービスの提供が困難であると判断したとき

#### 第12条（守秘義務）

ニチイケアパレス及び委託業者は、正当な理由がない限り、食事サービスの履行に際して知り得たご入居者の情報を入居中はもちろんのこと、賃貸借契約終了後においても、法令による場合を除き、第三者に開示又は漏洩してはならないものとします。

#### 第13条（合意管轄）

食事サービスに関して止むを得ず訴訟となる場合には、ニチイケアパレスの本店所在地を管轄する裁判所を第一審の管轄裁判所とすることを予め合意するものとします。

以上

## II セコム・メディカルクラブ

セコム株式会社は、セコム・メディカルクラブに関し、次のとおり利用規約を定めます。

### 第1条（サービスの趣旨）

「セコム・メディカルクラブ」（以下「本サービス」といいます）は、セコム株式会社（以下「セコム」といいます）が、健康・医療に関する情報の提供、健康相談等により、お客様の健康の維持・増進をご支援し、クオリティオブライフが向上していくことを目的として提供するサービスです。

### 第2条（本サービスのご利用資格）

1. 本サービスをご利用いただけるのは、ご契約物件にお住まいの方とその同居人（以下、総称して「ご利用者」といいます）とします。
2. ご利用者が、有料のオプションサービスを利用される場合は、別途セコムに対してお申込みが必要となります。

### 第3条（本サービスの内容）

本サービスは「電話でご利用いただけるサービス」「インターネットでご利用いただけるサービス」からなり、その具体的な内容は次の通りです。

#### 1) 電話でご利用いただけるサービス

##### (1) ほっと健康ライン

- ①健康相談サービス
- ②人間ドック紹介（紹介・予約）
- ③医療機関情報の検索サービス（情報提供）

#### 2) インターネットでご利用いただけるサービス

##### (1) 生活習慣チェック

- ①健康度チェック
- ②ボーンクラック（骨粗しょう症予防・改善プログラム）
- ③生活習慣カウンセラー（生活習慣改善プログラム）

##### (2) その他

- ①シリーズ健康・予防・医療コラム
- ②用語辞典（健康・医療専門用語解説）
- ③医療情報サテライト（健康・医療に関する読み物）
- ④ほっとひと息健康らんど（病気のことをわかりやすくご紹介）

#### 第4条（本サービスの運営）

本サービスは、セコムの委託により、セコム医療システム株式会社（セコムの100%小会社）がその運営に当たります。有料のオプションサービスについては、セコム医療システム株式会社よりご請求させていただきます。

#### 第5条（著作権等）

1. 本サービスに使用、利用されるプログラム、コンテンツ等の著作権、ドメインネームに関する権利その他一切の権利は、セコムまたはセコム医療システム株式会社に帰属します。ご利用者は、本サービスを利用して得た情報を、ご本人の健康管理以外の目的では使用できません。
2. 本サービスのうちインターネットを通じて行うサービスについては、所定のアクセスコードが必要となります。このアクセスコードについては、ご利用者の責任で管理するものとします。

#### 第6条（本サービスの内容変更等）

本サービスは、ご利用者への事前の通知または承諾を要することなく、その内容を追加、変更、削除し、または、これを中止、終了させることがあります。ただし、有料のオプションサービスについては、その個別契約の定めるところによります。

#### 第7条（本サービスの利用停止）

次の①に該当したときは、ご利用者は、本サービスを利用することができません。また、次の②③のいずれかに該当したときは、セコムは、その利用をお断りすることができるものとします。

- ①第2条第1項に定めるご利用資格に該当しなくなった場合
- ②ご利用者がこの規約に違反された場合
- ③セコムが、ご利用者として不相当と判断した場合

#### 第8条（個人情報の保護）

セコムは、本サービスに基づいてご利用者から入手した個人情報を、本サービスを運営する目的のためにのみ使用し、それ以外の目的では使用し、或いは、第三者に開示、漏洩しないものとします。

ただし、セコムが本サービスを委託するセコム医療システム株式会社等については、本サービス提供に必要な範囲で開示することができるものとします。

#### 第9条（責任の制限）

本サービスの健康相談、健康チェック等は、ご利用者ご自身による健康管理を支援するためのサービスで診断を行うものではありません。また、その回答内容、チェック結果を保証するものではありません。それによってご利用者に損害が生じたとしても、セコムはこれについて責任を負いません。

#### 第10条（本規約の変更）

セコムは、ご利用者の承諾を要することなく、本規約に新たな規定の追加又は変更を行うことができるものとします。

以上

作成日 令和元年10月1日